

平成30年

夏の交通安全 県民運動



運動の重点

7月15日(日)~7月24日(火)

高齢ドライバーを含む
高齢者と子どもの交通事故防止

歩行者および自転車の安全確保

全席シートベルトとチャイルドシートの
正しい着用の徹底

飲酒運転・過労運転の根絶



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

滋賀県交通安全シンボルマーク

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。

夏の交通安全県民運動



事故防止
びわ湖と同じ
日本一

7月15日(日)～7月24日(火)

～事故のない 夏休みを過ごしましょう～

高齢ドライバーを含む 高齢者と子どもの交通事故防止

高齢者と子どもを守る 「思いやり、ゆずりあい運転」の励行

夏休みに伴い、自宅周辺などで子どもたちの活動が活発化します。また、交通事故死者の半数以上が**高齢者**です。

思いやり運転とともに、子どもや高齢者自身が危険について考えましょう。



運転免許の自主返納について 話し合しましょう

高齢運転者が運転に不安があるときは、免許の自主返納も含めて、**家族内**でよく話し合しましょう。

歩行者および 自転車の安全確保



横断歩道は歩行者優先！！

歩行者は、道路を渡る際、横断歩道を利用し、**「右」「左」「右」**を見て、安全確認をしましょう。ドライバーは、横断者がいる場合、横断歩道等の手前で一時停止しなければなりません。

「自転車安全利用五則」

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は、歩行者優先で、車道よりを徐行
- ④ 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



全席シートベルトと チャイルドシートの正しい 着用の徹底



車に乗れば必ず シートベルト・ チャイルドシート！！

昨年交通事故で亡くなった方**55人**のうち、**11人**の方がシートベルト非着用でした。このうちシートベルトを着用していれば、助かった可能性のある方は、**9人**おられました。近距離の移動においても、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。



飲酒運転・過労運転の根絶

飲酒運転は犯罪！！

飲酒運転の関係する交通事故は後が絶ちません。「ちょっとだけ」の軽い気持ちで重大な事故につながります。少しでもお酒を口にしたら運転は絶対やめましょう。



過労運転を 「しない、させない、ゆるさない」



熱中症や夏バテ等で体調がすぐれないときは運転を控え、運転に疲れを感じたら早めに休憩を取りましょう。